

観光財源の使途に関する他地域の事例

2023/10/12 第2回白馬村観光地経営会議



【参考】別府のみらい検討会議「入湯税引上げ部分の用途に関する提言」(抜粋)

2 用途について

「入湯税引上げに関する提言」では、入湯税引上げによる税収の用途は明確にすべきであるという論点を中心に協議を行い、具体的な用途については行政と観光事業者等の観光分野に明るいメンバーによる公民一体の新しい組織で観光施策に関する有効活用について協議することが重要であるとした。また、引上げ部分の用途としてふさわしくない事業についても協議する必要があることを意見した。

「用途について」の協議では、入湯税を負担する旅館・ホテル等のお客様に納得していただくために、入湯税の引上げ部分の用途として適当な基本原則を決める作業を行った。各委員等より発言された考えられる用途を類型化し5つの基本原則として整理し、また、入湯税の用途としてはふさわしくない事業についても以下のとおり整理した。

(1) 引上げ部分の基本的な用途を以下の5つの柱とする。

- ①温泉資源の保護、確保
- ②観光客の快適性確保（ストレスフリー）
- ③観光客の安全・安心の確保
- ④観光客を増加させるための事業推進（魅力あふれる温泉地づくり）
- ⑤観光客の受入体制の充実

(2) 入湯税の用途としてふさわしくない事業の例

- ①お客様が参加しにくいもの
- ②特定の事業者の売上げが増加するようなもの
- ③成果が特定できないもの

【出所】 「別府のみらい検討会議」ホームページ
<https://www.city.beppu.oita.jp/sangyou/kankou/miraikentoukaigi.html>

【参考】 長門湯本温泉みらい振興評価委員会

〈長門湯本温泉みらい振興評価委員会〉

長門市長門湯本温泉みらい振興基金条例（令和元年12月26日条例第16号）に基づき設置され、第三者評価とするため外部の有識者で構成。長門湯本温泉の持続的な観光まちづくりを進めるため、本基金の用途の透明性の確保および運用の適正化を狙いとする。

長門市およびエリアマネジメント法人（長門湯本温泉まち株式会社）が本基金を財源として実施する事業を評価するとともに、持続的な観光まちづくりにつながる事業に要する本基金の処分について、市長に意見を述べる。

【出所】

長門湯本温泉みらい振興評価委員会
<https://yumoto-mirai.jp/miraikaigi-221111/>

長門市長門湯本温泉みらい振興基金条例
<https://www.city.nagato.yamaguchi.jp/reiki/act/print/print110002519.htm>



みらい振興評価委員会 Vol.06



○長門市長門湯本温泉みらい振興基金条例
(令和元年12月26日条例第16号)

(設置)

第1条 長門湯本温泉の魅力向上に取り組み、**持続的な観光振興を通じた観光まちづくりを実現するため、長門市長門湯本温泉みらい振興基金(以下「基金」という。)を設置する。**

(積立て)

第2条 基金として積み立てる額は、次の各号に掲げる額とし、一般会計歳入歳出予算(以下「予算」という。)で定める。

(1) 長門市税条例(平成17年長門市条例第59号)第141条の規定により課する入湯税のうち、同条例第143条の表第2号に掲げる税率により課する入湯税に係るものの額に300分の150を乗じて得た額に相当する額

(2) **長門市長門湯本温泉駐車場条例(平成31年長門市条例第3号)第16条**に規定する指定管理者が、長門市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例(平成17年長門市条例第238号)第6条に規定する協定に基づき本市に納付する額に相当する額の範囲内の額

北海道ニセコ町、宿泊税の導入へ協議を加速、税収の想定は年間2億円、地域内交通やオーバーツーリズム対策に

2023年03月03日

#オーバーツーリズム

#税制

#行政、政策

ツイート

おすすめ 26



トラベルボイス

観光産業ニュース 読者数 No.1

北海道ニセコ町は、新たな恒久的自主財源の確保に向けて、宿泊税の導入に向けた協議や実務を加速させる。今後、宿泊税に関する規定の策定や地域との合意形成を進め、早期の導入を目指す。

同町は、観光地としてのニーズが高まる中、地域内交通やオーバーツーリズム対策などの課題があり、持続可能な地域づくりに向けては補助や助成制度に頼らない自主財源の確保を模索してきた。2022年には「ニセコ町観光振興ビジョン」を策定。目指すべき将来像として「町民や観光客から信頼される、持続可能な国際リゾート」の実現に向けた財源として、宿泊税を例示してる。

宿泊税の用途については、地域内交通の充実に45%、宿泊事業者の環境負荷低減に20%、観光案内DXの推進およびDMC強化に15%、景観・環境保全対策に10%、災害時などの宿泊事業者支援に5%、事務処理に5%を想定している。

また、税率については、隣接する倶知安町と同様に2%の定率制を目指す。ニセコ町ではコロナ禍以前の観光客数と同水準まで回復した場合、年間2億円程度の税収と推計している。



基金を活用して 実施する事業

(沖縄県観光振興基金条例第6条)

<基金活用の基本的な考え方>

- ・既存の事業で充分に対応できない事業への活用
- ・中長期的に実施する必要がある事業への活用
- ・機動的、柔軟に実施する必要がある事業への活用

(第1号) 観光旅客の受入れの体制の 充実強化

観光客が快適に観光を満喫できる受入環境の整備
や利便性・満足度の向上に資する取組み

- 観光施設等の環境整備(ユニバーサル化等)
- 災害時等の観光危機管理
- 観光二次交通の利用促進
- 観光DXの推進、ICT環境整備(Wi-Fi、
キャッシュレス、ビッグデータ活用等) など

(第2号) 観光地における環境及び 良好な景観の保全

自然環境・歴史文化の保全、沖縄らしい景観に配慮
した観光の推進に資する取組み

- 観光資源の活用・保全・継承
- 観光地景観形成
- 自然資源の利用ルール作り、周知
- 世界自然遺産等におけるガイド制度の普及、
観光客の入域管理 など

(第3号) 観光の振興に通じる文化芸術の継承 及び発展並びにスポーツの振興

独自の伝統文化やスポーツ等のソフトパワーを生か
した多彩かつ質の高い観光の推進に資する取組み

- 観光コンテンツの開発(伝統文化・芸能・空手・
琉球料理・泡盛・スポーツ)
- 文化芸術の発展を担う人材確保・育成
- 武道ツーリズム、スポーツツーリズムの推進
- 地域資源(伝統文化、プロスポーツ等)を
生かしたまちづくり など

(第4号) 地域社会の持続可能な発展を通じて 国内外からの観光旅行を促進

地域社会、経済、環境の3つの側面においてバラ
ンスのとれた持続可能な観光施策を推進し、世界から
選ばれる観光地を形成する取組み

- 観光客集中の緩和(分散化・平準化)
- 観光ルール作り(地域の文化、生活環境を
尊重する観光地マネジメント)
- サステナブルツーリズムの推進
- レスポンシブルツーリズムの推進 など

2/3

出所: 沖縄県観光振興基金の概要

https://www.pref.okinawa.jp/site/bunka-sports/kankoseisaku/kikaku/documents/shiryo_gaiyou.pdf

福岡市が実施すべき施策の方向性

- 福岡市は、これまで観光振興に取り組んできた結果、入込観光客数は5年連続で過去最高を更新し、国際会議開催件数も8年連続で政令市中第1位となる等の成果を挙げる一方で、急増する国内外からの旅行者への対応(※外国人入国者数は5年で約3.7倍)、市民生活への配慮等の課題解決に取り組んでいく必要がある。
 - ※ 福岡市の課題
 - 国内外からの旅行者の増加への対応
 - 観光産業の生産性の向上、人材の確保
 - 旅行者の増加による市民生活上の課題
 - 観光資源の活用
 - M I C Eの誘致競争の激化
 - 増加する民泊への対応
- 一方で、都市間競争が強まる中、都市の強みを伸ばし、競争力を高めていく取組や新規需要に対応していくことも必要となる。
- 以上を踏まえ、今後、下記の方向性をもって具体の施策に取り組んでいく必要がある。
 - 1 観光産業の振興

観光に関する産業の生産性の向上及び観光振興に寄与する人材の育成に必要な施策の実施その他の観光に関する産業の振興に必要な施策に取り組む。

[事業イメージ例]

 - ・ 観光に係る人材の確保及び育成
 - ・ キャッシュレス化
 - ・ I o T活用の推進 等
 - 2 受入環境の整備

国内外からの旅行者が安心して、安全かつ快適に過ごすことができるよう、観光を取り巻く情勢の変化に対応した受入環境の整備その他の必要な施策に取り組む。

[事業イメージ例]

 - ・ 外国人旅行者対応(多言語対応、トイレ洋式化、急患対応等)
 - ・ 観光案内機能の充実
 - ・ W i - F iの充実
 - ・ 宿泊事業者に対する支援 等
 - 3 観光資源の魅力の増進等

国内外からの旅行者の来訪の促進を図るため、地域の食、歴史、文化、自然その他の観光資源の魅力の増進及び新たな観光資源の発見並びに国内外に向けた魅力の発信その他の必要な施策に取り組む。

[事業イメージ例]

 - ・ 食、歴史、文化、自然等を活かした魅力づくり
 - ・ ナイトタイムの魅力向上 等
 - 4 M I C Eの振興

M I C E(国際会議その他の多くの集客交流が見込まれるビジネスイベント)の受入環境の整備、誘致体制の強化その他のM I C Eの振興に必要な施策に取り組む。

[事業イメージ例]

 - ・ M I C Eの受入環境の整備
 - ・ 誘致体制の強化 等
 - 5 持続可能な観光の振興

宿泊施設に関する法令の適切な運用の確保、良質な宿泊施設に係る情報の提供その他の市民生活との調和に配慮した持続可能な観光振興に必要な施策に取り組む。

[事業イメージ例]

 - ・ 市民及び旅行者の安全安心の確保のための取組
 - ・ 健全な民泊推進のための取組(違法民泊への対策)
 - ・ 旅行者増加による市民生活への影響緩和策 等

宿泊税の使途の分類

宿泊税は、「訪問客への還元」を方針とし、「利便性」「満足度」「再訪意欲」の向上につながる事業に活用します。

使途の分類である「5つの柱」（宿泊税賦課費を除く）に基づき、1.→5.の順位で活用します。

1.サービス向上・消費拡大

サービス向上により、訪問客の滞在時間や消費機会が拡大することで満足度の向上につなげる事業として、主に長崎ならではの朝型・夜型の体験コンテンツの充実に取り組む

2.情報提供

ICTなどを活用し、訪問客が求める情報を適時提供し満足度の向上に繋げる事業として、主にワンストップの情報提供に取り組む

3.受入環境整備

施設等の受入れ環境を整え、訪問客の利便性や満足度の向上に繋がる事業として、「観光案内所運営」や「無線LAN」などの整備に取り組む

4.資源磨き

資源の磨き上げや施設の利活用により、訪問客の満足度を向上させる事業として、主に観光施設のライトアップ整備やユニークベニューの利活用支援事業に取り組む

5.緊急時の対応等

基金を積み立て、その基金を国内外の人々の交流を促進し、観光需要の回復及び喚起を図るための事業（観光キャンペーン等）に充当




宿泊税賦課費

宿泊税周知に係る広告費や賦課システム等に要する費用

出所:長崎市「宿泊税の使途の分類」
<https://www.city.nagasaki.lg.jp/kanko/881000/p040159.html>

令和5年度の宿泊税活用事業

3億7,233万7千円

<p>①サービス向上・消費拡大 53,395千円 (事業費 94,146千円)</p>	<p>②情報提供 141,633千円 (事業費 203,924千円)</p>
<p>○観光地域づくり推進費 ・サステナブルツーリズムの提供 ・体験商品・長崎グルメ情報の提供 ・店舗情報の充実 (Google Business Profileの活用)</p> <p>○長崎さるく推進費 ・長崎さるくの情報発信、ガイド研修</p> <p>○ナイトタイムエコノミー推進費</p> 	<p>○観光地域づくり推進費 ・観光ワンストップサイトにおける情報提供 ・デジタル広告等による訴求プロモーション</p> <p>○シーボルト来日200周年記念事業費 ・記念事業における広報プロモーション</p> <p>○世界・日本新三大夜景推進費 ・日本新三大夜景情報発信</p> 
<p>③受入環境整備 44,193千円 (事業費 136,123千円)</p>	<p>⑤緊急時の対応等 111,312千円</p>
<p>○観光地域づくり推進費 ・市民及び市内事業者のおもてなし機運醸成 ・MICE向けコンテンツの充実</p> <p>○世界遺産保存整備事業費 「明治日本の産業革命遺産」 ・グラバー園 旧三菱第2ドックハウス (世界遺産ガイダンス施設) デジタル映像導入等による展示リニューアル</p> <p>○総合観光案内所運営費</p> 	<p>○観光交流基金積立金</p> <p>●宿泊税賦課費 21,804千円 (事業費 21,816千円)</p> <p>○宿泊税周知に係る広告費や賦課システム等</p>

出所:長崎市「令和5年度の宿泊税活用事業」

https://www.city.nagasaki.lg.jp/kanko/881000/p040159_d/fil/001_R5katuyouzigyou.pdf

宿泊税を活用した施策について

Ⅷ. 宿泊税の活用 (令和5年度)

宿泊税収入額

(単位:千円)

710,000

1. まちの個性に磨きをかける歴史・伝統・文化の振興	(事業費 活用額)	371,490 226,444
①歴史的なまちなみや景観の保全、建築文化の発信 新 まちの格を高める広告景観の形成をめざし、金沢らしい優れた広告物を調査検討 新 用水の新たな活用方法の発信等に向けて、商店街等と連携した社会実験を実施 金澤町家の宿泊施設としての再生への支援 など		62,979
②伝統芸能の支援 芸妓文化や茶屋文化の継承への支援 茶屋文化継承のため施設改修を支援		18,790
③伝統文化・伝統工芸の振興 新 卯辰山工芸工房で加賀藩御細工所の研究成果等を特別公開 改 無形文化財の保存継承に向けた伝承者の育成 全国学生大茶会の開催 など		19,075
④文化・スポーツ施設の充実 新 金沢21世紀美術館の中長期修繕計画を策定 文化施設及びスポーツ施設の再整備に備え、基金を積み立て など		117,200
⑤食文化の継承・振興 全日本高校生WASHOKUグランプリの開催 など		8,400
2. 観光客の受入れ環境の充実	(事業費 活用額)	179,963 150,263
①インバウンド対策の強化 県市協調による中央観光案内所の運営 など		46,620
②宿泊施設等のおもてなし力の向上 おもてなし力を高める宿泊施設の改修を支援 など		60,500
③夜の観光の充実 新 新たな夜間景観アクションプログラムを策定		3,500
④誘客の推進 新 アメリカの富裕旅行者層をターゲットに県市連携でプロモーションを展開 新 金沢の文化の魅力を感じる質の高い文化観光モニターツアーを実施 新 北陸新幹線金沢・敦賀間の開業に向けた機運醸成 コンベンションの開催を支援 など		39,643

3. 市民生活と調和した持続可能な観光の振興	(事業費 活用額)	355,762 293,078
①持続可能な観光振興推進計画2021及びSDGsツーリズムの推進 SDGsツアー認証制度の運用・周知 持続可能な観光振興推進会議の開催		2,500
②住む人・訪れる人双方の交流促進 スポーツ大会参加選手と地域との交流事業を実施 など		9,000
③交通混雑の緩和と安全な歩行環境の確保 新 まちなか駐車場案内システムの更新 金沢MaaSの推進 など		54,849
④歩いて楽しめるまちなかの実現 改 公共空間の利活用に向けて、地域団体等と連携した社会実験を実施 金沢駅東広場の環境整備 など		143,500
⑤公共シェアサイクルの利用促進 「まちのり」の運営		32,400
⑥まちの美化・地域との共存 改 まちなかの鳥害対策の強化 特定屋内広告物及びのぼり旗掲出の適正化に向けた周知・啓発 など		36,132
⑦特定地域への観光客集中の緩和 金沢港周辺地域の活性化 など		11,850
⑧安全・安心の確保 宿泊施設の従業員に対する救命講習会の開催 など		2,847
4. 徴税経費	(事業費 活用額)	40,215 40,215
徴収事務費、特別徴収事務交付金 など		

活用額 計 710,000

出所: 金沢市公式HP

<https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/zeimuka/gyomuannai/2/8/9196.html>

2019（令和元）年度 宿泊税を財源とした事業（決算）

施策	個別施策	事業名	充当額 (千円)	担当課
リゾート地としての 質の向上	ニセコ・羊蹄山の 環境保全	なだれ情報精緻化事業	1,400	観光課
	安全・安心なリゾ ート形成	観光客用防災備蓄物品購 入事業	1,980	総務課
		ニセコひらふ安全センタ ー運営事業	3,595	住民環境課
リゾートタウン としての 魅力の向上	"観光インフラ"の 整備	ひらふ第一駐車場安全管 理業務委託料	5,382	観光課
		観光サービス集積システ ム構築支援事業	248	観光課
		倶知安観光案内所「i Cen ter」機能強化事業	1,920	観光課
		スタッフ育成支援事業	123	観光課
		ひらふ地区ロードヒーテ ィング事業電気料	10,314	建設課
宿泊税の導入・運営等に係る経費等		宿泊税啓発資材制作業務	766	総合政策課
		宿泊税基金積立て	150,754	総務課

出所: 倶知安町公式HP
https://www.town.kutchan.hokkaido.jp/town_administration/AccommodationTax/3474/